

53.10月10日



かたの



183

市の人口

(9月末現在)

人口	59,062人	出生	87人
男	29,701人	死亡	15人
女	29,361人	転入	219人
世帯数	16,526	転出	603人

9月の火災と救急

火災件数	2	救急件数	90
------	---	------	----

交野市役所総務部

(92)0121



交野市スポーツ少年団軟式野球育成会

る さ と の 秋 祭 り

山なみの紅葉がすんだ秋空に映え、稲穂が黄金づくころ、市内の各地区では、だんじり囃のけいこなど、秋祭りの準備がはじめられます。祭りは、10月14日から17日にかけて、市内の各地区で行われます。今月は市内各地で行われる秋祭りを紹介します。

私部

私部の氏神は住吉神社で、祭神は住吉4神、すなわち表筒男(うわつつを)命、中筒男命、底筒男命、息長帯姫(おきながたらしひめ)命です。

秋祭りの運営は、各町から選ばれた氏子総代16人の合議により決定され、私部区、私部ヤングサークル、消防団などの協力で行われています。

祭りは、15日が宵宮、16日が本宮です。

16日には、住吉神社の本殿前で午後2時ごろから、氏子総代をはじめ、区長、町委員など氏子たちが集まり、子供会太鼓台なども参加して、神主さんのご祈とうで、修祓(おはらい)式が行われます。それが終ると恒例の神輿(みこし)渡御奉仕が行われます。

私部部落7町のうち、毎年各町(本年は西崎町)が持ち回りで、渡御列に60人が奉仕します。

神輿渡御は、御先払(おきさばらい)、向高張(むかいたかはり)、獅子、ほこ、たて、ゆみ、太刀、神饌唐櫃(しんせんからびつ)、日月御旗(にしきのみはた)、三種の神宝、紅(べに)高張、みこし、みこし台持ちの順で、住吉神社本殿を午後2時30分ごろに出

発、御旅所には3時ごろおつきになり、祭神をおうつしになって、式典が行われます。

住吉殿には4時ごろ還御されま

す。地車については、神輿渡御が終つてから拝殿の前に引きおろされ

ます。15、16日の夜7時から9時ごろまで、消防団、青年会の人たちによって、境内の中を引きまわされます。

私市

私市には3つの氏神があります。磐船神社、天田神社、若宮神社

です。祭神はいずれも住吉4神です。また、天田神社は、私市と森、両部落の氏神となっています。

したがって、秋祭りの運営は、天田神社については、各町から選ばれた氏子総代9人(私市6人、森3人)の合議により、また若宮神社については、私市の氏子総代10人により決定され、区、青年会

消防団、婦人会の協力で行われています。(磐船神社は秋祭りは行われ

ない) 秋祭りは、若宮神社では14日(宵宮)、15日(本宮)、天田神社では15日(宵宮)、16日(本宮)です。14日には、午前11時から神主さ

んの御祈とうにより修祓式が行われ、午後1時30分ごろから4時30分ごろまで若宮神社の境内を子供御輿がねり歩きます。

また、今年も、昨年に畑町から発見された太神楽(だいかぐら)が畑町の人たちの浄財で修復され若宮神社の境内で、14日の午後から、伊勢から呼ばれる太神楽の指導員と青年会の若者12人によりし舞いが奉納されます。

し舞いは、15日にも、午前中は天田神社で、午後からは若宮神社で奉納されることになっていま

す。祭典については、若宮神社は15日の午後1時から、天田神社は16日の午後2時から、神主さん、氏子総代、区の役員などが神社に集まり行われます。

15、16日の夜には、世話人や若者たちが私市会館に集合、6時ごろ赤いハチマキを巻き、祭りのハツピ姿で弓張提ちんを持って、伊勢音頭を歌いながら天田神社へ向

つてねり歩きます。鳥居の手前に置かれた地車は拝殿の前まで引かれ、手じめ式が行われ、宮入りされます。その後、地車は、8時から9時

ごろまで、青年会や消防団、世話役などの人たちにより天田神社の境内を引き回されます。

森

森の氏神は天田神社で、祭神は住吉4神です。

秋祭りは15日が宵宮、16日が本宮です。

天田神社は、森と私市両部落の氏神です。

したがって、秋祭りは、天田神社で私市と一緒に行われます。

地車については、昨年は、15、16日夜、天田神社で引かれましたが、今年も村の事情で地車は出されません。

倉治

倉治の氏神は機物神社で、祭神は天棚機比売大神(あめのたなばたひめのおおかみ) 栲機千々比売大神(たくはたちぢひめのおおかみ)の二女神です。

秋祭りの運営は氏子の中より選ばれた氏子総代5人の合議により決定され、各町から選ばれた世話人16人の協力を得て行われています。

秋祭りは15日が宵宮、16日が本宮です。

16日午前10時から氏子総代をはじめ氏子の人たちも集まり、機物神社の拝殿前で神主さんのご祈とうにより、祭典がおこなわれます。祭神が女神であるため倉治には地車はありません。

そのかわり太鼓台があり、15日には夜7時ごろから10時ごろまで16日は昼から7時30分ごろまで、神社の境内の中を青年会の若者30人により太鼓台が引き回されます。太鼓台は16日の午後8時ごろ宮入りされます。

郡津

郡津の氏神は郡津神社です。

ひと昔前の交野は、水田稲作を主産業とする素朴な農村でした。豊かな自然と風土に恵まれ、春夏、秋、冬がいつもきままつたようにやっつけてきて、その季節ごとに人は人々に迎えられ、てあついてもなしを受け、そのかわり豊かな実りを保証してきました。

神の豊饒の約束は、めつたに破られることはなかつたせい、祭りばかり返し、人から人へと受け継がれ、持続されてきました。

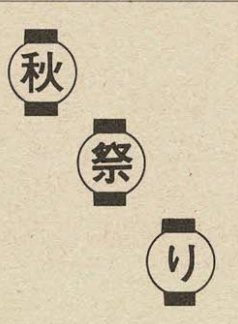
日本の祭りの基調が農耕祭といわれるゆえんはここにあり。秋祭りといえば、村の鎮守や氏神さんでの楽しい祭りを思い出

ます。若い衆の笛や太鼓、ししまいなども見られます。秋祭りに迎えられる神様は、春の農作業を開始する時に招かれた田の神が中心です。

一年中、種まきからとり入れまで、農作業を守護してくれた神です。

そのご苦労を心から感謝したいというのが祭る側の農民たちの心づもりです。

だから労働に明け暮れた日々を思い、神とともに労働を分かちあおうとする慰労会のような色彩が秋祭りにはあります。



＝今月のもくじ＝

- ふるさとの秋まつり…… 2・3
- 同和問題と私たち(5)……… 4
- 明るい選挙推進強調月間…… 5
- 文化祭 11月3～5日……… 6
- 秋の山地自然を守る運動…… 7
- あなたの老後を支える
国民年金……… 8
- 全国防犯運動……… 9
- カメラアングル・お知らせ
……… 10・11
- 体育文化センターだより…… 12
- 市民の広場……… 13
- おしらせコーナー……… 14

表紙

交野市スポーツ少年団 軟式野球育成会

広いグラウンドの中で、ピッチャー、キャッチャー、内、外野手9人の心が1つになって白球を追う。

野球は攻撃と守備、1投1打に変化があります。

それゆえ、野球には連携プレイと致密に計算された頭脳的なプレイが要求されます。

いくら個人技が勝っても勝利につながりません。

少年たちは、チームワークを通して人の和を学び、激しい練習を通して強じんな心身を養います。

交野市スポーツ少年団軟式野球育成会は、49年に発足しました。

当初は、学校単位あるいは地区単位のチーム編成で、5チーム約200人でした。

現在では、チーム単位に編成され、学校や地区を問わず、子供たちが参加したいチームに自由に入れます。

今は、小学1年生から6年生まで、10チーム約500人の子供たちで組織され、真夏の炎天下に、真冬の凍りつくグラウンドに技術の向上をめざして元気に練習しています。



星田の秋まつり

ふ

祭神は素盞鳴命(すさのおのみこと)と住吉4神、および天照大神の神々です。

祭りの運営は、氏子総代4人と各町から選ばれた世話人13人の合本宮です。

15日の朝、総代、世話人が郡津神社に集まり拝殿から本殿までご

神燈を飾りつけ、太鼓と御輿が出され拝殿に飾りつけられます。

祭りの運営は、選挙で選ばれた氏子総代3人と各町より選ばれた奉賛会6人の合議により決定され、寺区、青年会、消防団の協力で行われています。

地車はむかし風水害のためこれ、現在も復興されていません。

16日の夜、星田市民センター(出張所)に氏子たちが集り、7時ごろから4対の高張り提ちんを持つた青年会の若者を先頭に、星田区、消防団、婦人会などの人たちが、出張所から大谷橋、星田駅、慈光寺の順で、昔の旧街道をねり歩き星田神社に向います。

16日午前10時から、氏子総代をはじめ、奉賛会、区、青年会の代表者などが住吉神社に集まり、祭典が行われます。

星田

星田の氏神は星田神社で、祭神は住吉4神です。

それが終わると、2台の地車に御光がともされ、9時ごろに神社の広場に宮入りされ、10時30分ごろまで境内を引き回されます。

16日の夜には、若者たちが集会所に集り、お宮さんの紋所を染めたハチマキをし、若中(21歳までの青年)は若中と、世話役(若中の年長組)は世話役と書かれた弓張提ちんを持って、世話役の先導で、伊勢音頭を歌いながら、9時ごろに集会所から神社までねり歩きます。

秋祭りは、青年会が中心になり星田区、消防団、婦人会の協力をえて行われています。

17日には、氏子総代、星田区の役員などが神社に集り、神主さんのご祈とうにより祭典が行われます。

9時30分ごろに神社につき、若中や青年団をはじめ氏子総出で、30分間程、地車がひかれ、10時ごろ宮入りされます。

秋祭りは16日が宵宮で、17日が本宮です。

夜には、6時ごろに氏子たちが神社に集り、夜7時ごろから10時ごろまで地車が引かれます。

(秋祭りの取材については、各地区の区長、氏子総代のみなさんにたいへんお世話になりました)

寺

同時に、地車を出しますからご

協力をお願いしますというふれ太鼓です。

16日の夜、星田市民センター(出張所)に氏子たちが集り、7時ごろから4対の高張り提ちんを持つた青年会の若者を先頭に、星田区、消防団、婦人会などの人たちが、出張所から大谷橋、星田駅、慈光寺の順で、昔の旧街道をねり歩き星田神社に向います。

住吉4神です。

同和問題と私たち

企業と同和問題 (5)

先月号では、地名総鑑を企業がどういう動機で購入したかをとりあげ、その中に潜んでいる差別意識について学習しました。

私たちは、人権をもっとも重視している民主的な社会の中に、このような差別があり、「いわれなき差別」に苦しんでいる人がいることを厳しく受けとめる必要があるのではないのでしょうか。

そして、差別をなくしていく立場に立つことがみんなに課せられた責務ではないのでしょうか。

今月は、「地名総鑑事件から何を学ぶか」と「企業の社会的責任」について学習しましょう。

地名総鑑事件から

何を学ぶか

地名総鑑購入企業の社長や役員など責任者の多くは、当初次のような発言をしています。

「こういう悪質な本を買ったとは知らなかった。部下の管理監督が不十分であったため大変な不祥事を起し申しわけない。」

これは、あたかもこの事件の原因は担当者の同和問題に対する理解のなさにあり、企業はそういう社員を雇っていたという意味での責任しかないという認識を示していました。が果してそうでしょうか。

まず企業のトップ層が知らなかったという問題ですが購入担当者、自分の会社の役に立つという判断を行い、同時に少なくともこれを購入したことで上司からしかられることはないと考えたはずです。

また図書の購入には、たいいていの企業で案内を受けとった人、購入を決定した人、代金の支払いを

した人など数人が関与しています。この事件の悪質さ反社会性はすでに述べてきたとおりです。

しかし、これらの関係者のほとんどが、この重大性に「気づかなかった」「あるいは「気づいて」もそれを放置していたという点に問題があるのです。

以上のことは購入企業の中に同和問題に対する正しい理解認識の欠如なり、ひいては無意識にせよ差別を容認してしまう体質のあることを現わしています。

また、この事件を単に購入担当者個人の責任とすることなく企業全体の責任として受けとめるべきであることを教えています。

このような企業の体質を言えば問題のあるのは、決して購入企業に限ったことではありません。

この事件に関する調査の結果によると、購入案内ビラが大府府下だけでも330社に配付されていま

た。にもかかわらず、これを社会的な問題としてとらえていこうとした企業は一社もなく、先にも述べたように事件が判明したのはたまたまの一通の、しかも匿名の投書だったのです。

購入案内ビラを放置していた企業が悪意をもっていったとはどうもい思えません。

しかし、差別があるにもかかわらず、それを放置することは、例えばおぼれている子供を目撃して救助の手をさしのべないことがその子供を死に追いやったと同じことで、結果的には差別をしたことと同様の効果をもつものだということを理解する必要があります。

現在の社会では、表だって差別を是認し、意識的に差別をしているという人はほとんどいないでしょう。

近年、企業に対して自らの社会的責任を果すべきことが強く要請されるようになってきました。

企業は、企業にたいして自らの社会的責任を果すべきことが強く要請されるようになってきました。

企業は、企業にたいして自らの社会的責任を果すべきことが強く要請されるようになってきました。

企業は、企業にたいして自らの社会的責任を果すべきことが強く要請されるようになってきました。

苦情なくして明るい生活

15日～21日 行政相談週間

今年も10月15日から21日まで1週間、「行政相談週間」が始まります。

みなさんの中に、市役所や公社などの仕事について

説明を受けたいが納得できない
○ 処理の仕方が間違っている
○ このようにしてほしい
○ どうすればよいか分からないなどの苦情や

要望をもつても、直接市役所に行きにくいとかどこへ行

ばよいか分からないという人はいませんか。
このよき苦情や要望をもつている人は行政相談委員に相談ください

行政相談委員は日ごろ、自宅で相談に応じたり、毎月定期的に相談窓口へ各種の相談を参照を

開いています。しかし、とくにこの期間中は相談活動をより活発に行うため下記

最近の相談内容では、日常生活に密接な関係のある道路や河川の問題、登記、交通安全、税金、年

ビスを安定的に供給することといえます。

さらに、これを一歩進め積極的な役割が企業に期待されているのです。

具体的には、公害防止、環境保全、省資源、省エネルギー生産体制の確立、消費者利益の保護など種々指摘することができま

しかし、それらとともに同和問題の解決を図り民主社会の発展を期することも重要な企業の社会的責任といえます。

地名総鑑事件は、はからずも、企業の同和問題に対する無理解、無関心さ、差別的体質を浮きぼりにし、同時にそのことが同和問題の速かな解決にとって極めて深刻

な影響をもたらしていることを明らかにしました。



金などの苦情や要望が多くなっています。

相談の申し出は、直接口頭でされることをお勧めしますが、手紙や電話でも結構です。

また、申し出は団体でも個人でもよく、名前や相談内容については秘密を守ります。

日常の苦情や要望などの相談は次の行政相談委員に相談ください
▽大矢光治さん(私部3060、91-1146)
▽仲谷昇逸さん(私市4丁目40-14、91-2505)

行政相談週間の行政相談
○とき 10月19日(木)午前10時から午後4時(両会場とも)
○ところ 福祉センター 星田市民センター

また、加えて同和問題の解決が国民的課題であり、その中心的課題の一つが就職の機会均等の保障にあることを考えると、企業に寄せられる期待はずいぶん大きいものがあります。

企業が同和問題の解決にとりくむことは、直接収益の増に結びつくようなことではないかもしれませ

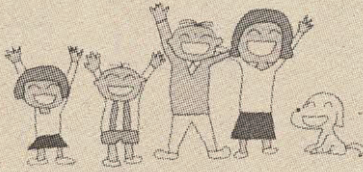
ん。

しかし、企業が基本的人権を擁護する立場を貫き通していくことが今後の社会でより高く評価されていくことになるのではないのでしょうか。

企業は、企業にたいして自らの社会的責任を果すべきことが強く要請されるようになってきました。

企業は、企業にたいして自らの社会的責任を果すべきことが強く要請されるようになってきました。

明るい選挙



交野小学校5年 丸山知章くんの作品

「明るい選挙啓発ポスター」の作品募集に、小学生の部276点、中学生の部77点、高校生の部6点、計359点の応募がありました。第一次審査の結果、次の人の作品が入選、佳作に選ばれました。

(入選) 吹上由花、和田ゆかり
今鷹狩野、丸山知章、金川久美子
(佳作) 安岡知香、平井保美、野村美穂、正木文子、富田玲子

小学生の部
中学生の部

「入選」 福地純子、李野正明、上村恵理、渡辺訓子、羽田野京子
(佳作) 山川 香、土井 恵、田岡俊昭、山本孝英、小河原 麗

高校生の部
(入選) 川野さゆり
(佳作) 佐々木徳子

なお入選作品(高校は応募全作品)は、大阪府選挙管理委員会に送られ、第二次審査を受けました。その結果、高校の部で佐々木徳子さんが入選、作品は今月中旬に行われる中央審査に出品されます。

その一票

正しく生かして 明るい社会

明るい選挙推進強調月間

10月は、「明るい選挙推進強調月間」です。

明るい選挙推進協議会では、期間中懸垂幕、ポスターを市内各地に掲示し、市民みなさんに「明るい選挙」を呼びかけます。

私たちの住みよい町をつくるため、5つの提唱を守り、きれいな選挙をおこないましょう。

○議員等からの祝儀、花輪等はぜったいもらわないようにしましょう。

○議員等に祭りや団体旅行等の寄付をせつたいにねだらないようにしましょう。

有権者数昨年より 約3.7%ふえる

選挙人名簿の定時登録が、9月10日に行われました。

その結果、本市の有権者数は3万7千73人で、昨年より千310人増加しました。

投票区別
人数は下表
のとおり。

投票区別有権者数

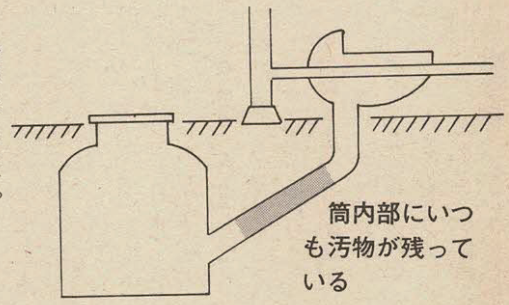
投票区	地 区	男	女	計
第1投票区	大字倉治、青山の一部(旧倉治)	2,416	2,136	4,552
第2投票区	郡津、大字郡津、幾野	2,085	2,097	4,182
第3投票区	大字私部、向井田、青山の一部(旧私部)	3,584	3,722	7,306
第4投票区	大字星田、星田山手、南星台	3,006	3,056	6,062
第5投票区	私市、大字私市、私市山手	1,640	1,768	3,408
第6投票区	森南、森北、大字森	380	393	773
第7投票区	寺高井田、大字寺南野、大字傍示(旧寺)	304	346	650
第8投票区	梅が枝、松塚	1,730	1,877	3,607
第9投票区	天野が原町	810	861	1,671
第10投票区	妙見坂、妙見東、藤が尾	2,407	2,455	4,862
計		18,362	18,711	37,073

選挙啓発ポスター

入選作品きまる

＝無臭トイレ＝ 筒内部の汚物は 臭気を防ぐ役割

現在市内で多く使用されている各種「無臭トイレ」の構造は下図のようになります。



筒内部にいつも汚物が残っている

ただし、長期間使用しない場合は、くみ取りの筒内部でかたまってしまうことがあります。

「特殊」
くみ取り便所は設置しないで！

本市では、特殊くみ取り便所の設置を規制しています。最近、特殊くみ取り便所(水泡その他これに類するものを使用する便所)に改造される家庭がありますが、これを設置されますと収集量が通常の3、4倍にもなり、円滑な計画収集作業の妨げとなります。

う指導されています。留守にされる場合でもくみ取りができるようご協力をお願いします。

また、処理能力等にも支障をきたします。もし、設置されましたも計画的なくみ取りができませんので、設置しないよう協力をお願いします。問い合わせは環境事業所第二係(☎92-247112)まで。

文化祭

11月3～5日

テーマ「かたの今と昔」

交野市文化連盟主催の文化祭が11月3日から5日まで体育文化センターと交野市農協本店の2会場で開かれます。

今年の文化祭は、「かたの今と昔」をテーマに、作品の展示や文化団体などの発表会、菊花の展示を下表の日程で行います。

みなさんの参加をおまわししています。

○俳句講演会の聴講者は10月21日(土)までに秋雑

詠2句をはがきて体育文化センター(〒576交野市大字私部1147の1)まで投句してください。

同好ならびに初心者の方の投句をまっています。

なお、投句されていない人も当日聴講できます。

星田市民センター

ふるさと講座「聴講生募集」

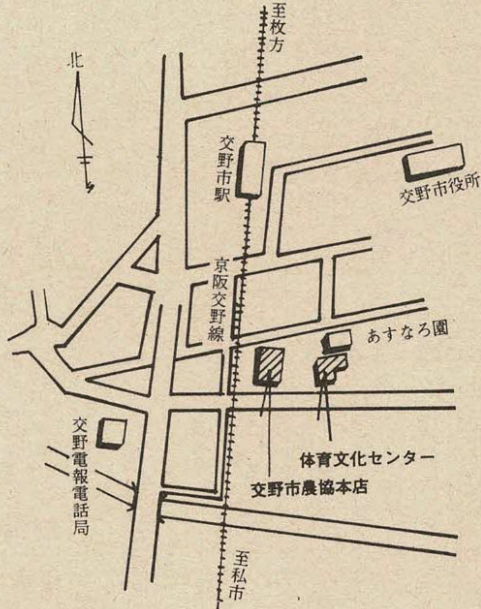
星田市民センター管理運営委員会では、市民の憩いの場「星田市民センター」に、交野市文化財保護委員の奥野平次さんを迎え、ふるさと交野を探ってみようという「ふるさと講座」を企画しました。

私たちのまち交野には数多くの地名の由来や近くの史跡を知って

史跡があります。しかし、住んでいる地名やその由来、また近くの史跡を知らない人が多いようです。

そこで委員会では、新しい交野にこられた人にはその住んでいる地名の由来や近くの史跡を知って

史跡があります。しかし、住んでいる地名やその由来、また近くの史跡を知らない人が多いようです。



文化祭日程表

月 日	内 容	時 間	場 所
11月3日 (金)	作品の展示、古文化財展示、一般公開菊花展示	午前9時～午後5時	体育文化センター農協本店
	ワラ製作実演コーナー	午前9時～午後5時	体育文化センター
	俳句講演会 講師 俳誌「いてふ」主宰 角田拾翠さん	午前9時30分～正午	農協本店
	山草、野草、雑草名 質問応答 講師 北田良一さん	午前10時～正午	体育文化センター
	親子映画会 題名「チャップリンのモダンタイムス」	午前10時～正午	体育文化センター
	連盟講演会 ●テーマ「これからの日本と中国の関係について」 講師 同志社大学中国文学教授 大原信一さん	午後2時～午後4時	農協本店
11月4日 (土)	婦人会着付ショー	午後1時～午後4時	体育文化センター
	作品の展示、古文化財展示、一般公開菊花展示	午前9時～午後5時	体育文化センター農協本店
	ワラ製作実演コーナー	午後1時～午後5時	体育文化センター
	詩話会講演会 ●テーマ「生活と詩」 講師 小熊秀雄賞受賞、日本現代詩人会員福中都市子さん ●テーマ「かたの今と昔」 講師 文化財保護委員 奥野平次さん	午後1時30分～午後5時	体育文化センター
11月5日 (日)	講演会 ●テーマ「少年たちは今」 講師 近畿大学教養部教授 山田久喜さん	午後2時～午後4時	体育文化センター
	作品の展示、古文化財展示、一般公開菊花展示	午前9時～午後5時	体育文化センター農協本店
	ワラ製作実演コーナー	午前9時～午前11時30分	体育文化センター
	山草、野草、雑草名 質問応答 講師 北田良一さん	午前10時～正午	体育文化センター
	文化関係発表 少年少女合唱団、混声合唱団、女声合唱団、吹奏楽、詩、詩吟、民謡、踊り 等	午前11時30分～午後4時	体育文化センター

講演会

「屈折異常について」

増加する近視とその対策



に考えることを目的に講演会を開いています。

本年度は、最近全国的に増加している児童、生徒の近視をとりあげました。

本市では、昭和52年度の検査で実に市内の中学生の4割が近視であるという結果がでています。

「眼は口ほどに物を言う」とい

うことわざがあるように、人間にとって眼は大切なものです。児童、生徒の健康に関心のあるおとうさん、おかあさんおそろいでおこしください。

○とき 10月25日(水) 午後1時30分から

○ところ 交野市立長宝寺小学校

○テーマ 「屈折異常について」 増加する近視とその対策

○講師 星野眼科医院院長 星野孝文さん

○後援 交野市教育委員会 枚方医師会交野支部

○賛助出演 交野市PTA協議会 交野市女声合唱団

交野市学校保健会では、毎年子

秋の山地自然を守る運動

11月12日～19日

市では、市民のみなさんをはじめ関係諸団体に協力をお願いし、市民参加による市内山地自然の保全育成をはかり、同時に災害対策並びにゴミ対策を確立しようとして、「交野市山地対策協議会」(6月23日)をつくり積極的に活動をおこなっています。

そこで、協議会では、実践活動の一環として、本市ではじめて「秋の山地自然を守る運動」を企画したものです。

運動の内容は、「交野の貴重な自然や史跡、文化財を守ろう」を

▽旭小学校から傍示川に沿って星田新池まで
○持物 弁当、飲み物(手袋手ぬぐいは支給します)

山地防災訓練

交野市消防本部と交野市消防団が、いざというときに山の緑を火災などの災害から効率的に守ろうと、山地防災の総合訓練をおこないます。

○とき 11月19日 午後1時から

○ところ くらんど園地内の草原の広場、貯水ダムの

その他、この運動期間中に山地自然を守る意味で次のようなパトロールをおこないます。

○不法投棄防止パトロール
○山地防災パトロール

交野市山地対策協議会のシンボルマークを募集

山地対策協議会では、協議会のシンボルマークを次の要領で募集しています。

みなさんふるってお寄せください。

○応募資格 市内在住、在勤の人

○締切り、応募方法 10月31日(当日消印有効)までに、ハガキか封書の表にシンボルマークと明記し市役所企画室(〒576交野市大字私部3054番地)まで送付ください。

詳細については市役所企画室へお問い合わせください。

子どもたちの心の栄養―読書―はどうかあればよいでしょう。

身近な学校図書館の役割は……みなさんとともに考えたいと思います。

○とき 10月28日(土) 午後2時30分から

○ところ 体育文化センター

○講師 大阪教育大学助教授 塩見 昇さん

○会費 無料

○主催 交野市教職員組合 かの子ども文庫連絡会

○後援 交野市教育委員会 交野市PTA協議会

「子どもの本」読書会

前回に引き続き幼年童話を取りあげます。

子供の本の良さ、楽しさを味わってみませんか。

みなさん気軽に参加ください。

○とき 11月11日(土) 午後2時～4時

○ところ 体育文化センター

○講師 大谷女子短期大学助教授 95)まで。

英児童文学者三宅興子さん

○とりあげる本 ルーマゴッテン「台所のマリアさま」(評論社)

「ねずみの女房」(福音館)

○参加費 100円

○主催 交野市体育文化協会 かの子ども文庫連絡会

問い合わせは鶴岡(☎91-6495)まで。

秋の山地自然を守る運動”を11月12日から19日まで市内のハイキングコースなどを重点目標とし次のような行事をおこないます。

この運動に市民のみなさんの参加と協力をおねがいします。

山地の美化・清掃

○とき 11月19日(雨天の場合は26日)午前9時から

○ところ 市内の山地部

○美化・清掃コース

▽倉治公民館から源氏の滝か郡南街道を通り交野山まで

▽京阪私市駅から警船街道を通り警船神社を経るくらんど園地まで

▽京阪私市駅から月の輪滝を通りくらんど園地まで

▽天田神社(森)から傍示か獅子窟寺を通りくらんど園地まで

▽妙見坂小学校から星田妙見宮を通り滝上広場まで

学校の図書館と読書教育

問い合わせは鶴岡(☎91-6495)まで。

贈

次のみなさんから市立図書館に寄付金

この善意に厚くお礼申しあげます。

(寄付金) 交野市連合婦人会から3万円、四条畷市中野の田伏繁一さんから2万円。

(図書)

河村泉さん(幾野)、崎野喜十さん(倉治)、長富康子さん(向井田)、高橋慶二さん(私部)、今堀則夫さん(星田)、上田徳重さん(私部)、岸幸夫さん(幾野) 竹村孝一さん(向井田)、広島卓さん(郡津)、大谷勝弘さん(倉治)、住江喜代さん(星田)、池田義弘さん(私部)、野村玲子さん(藤が尾)、吉田勝さん(倉治) 森田啓文さん(倉治)

結婚はお互いが合意し、「婚姻届」を市区町村役場に提出し、受理されると成立です。

ただし男は満18歳、女は満16歳にならなければ、法律上認められません。

未成年の子が婚姻をするには、父母の同意を得なければなりません。

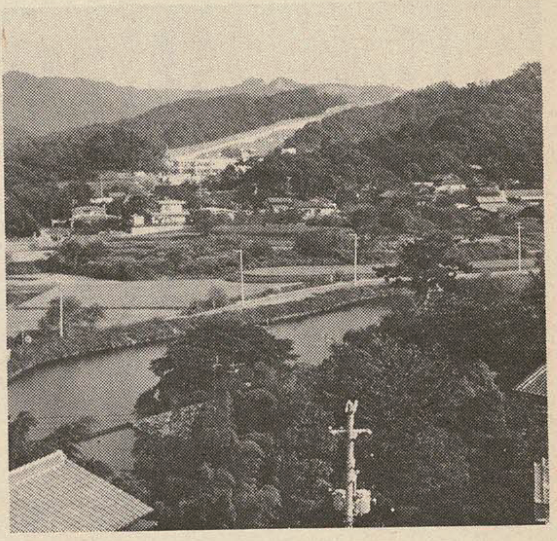
結婚する二人の戸籍抄本と、住居を移されるときは転出届もお忘れなく。

くらしの窓口

結婚

婚姻届出は、所定の用紙に双方および成年の証人2人以上が署名押印して、市区町村役場の窓口へ提出ください。

夫の死亡後6か月の経過が必要で、あるいは前



これらの行事について問い合わせは企画室まで。

これらの行事について問い合わせは企画室まで。

これらの行事について問い合わせは企画室まで。

これらの行事について問い合わせは企画室まで。

あなたの老後を

支える国民年金

私たちの老後の暮らしを支える国民年金制度が発足して、今年で17年目です。

この7月で加入者は1万3800人(全国2千720万人)を数え老齢給付金の受給者も827人(全国415万人)になっていきます。しかし、「国民皆年金」といわれながらも、まだ加入していない人がいます。

10月は「国民年金制度普及推進月間」です。この機会にあらためて、国民年金について考えてみましょう。

助け合い

の年金

核家族化が急速に進んで、昔のように子供の扶養を当てにして老後を送ることは、次第に難しくなっています。

しかも一方で、日本は世界でも指折りの「老人大国」になろうとしているのです。

現在は、65歳以上のお年寄り1人を、7人の働き手(20歳から64歳までの人)が養っている勘定ですが、昭和90年には実にお年寄り1人を3人で養うことになるといわれています。

つまり37年後には、老人が今の3倍にもふえ、働き手の負担はさらに厳しくなる一方です。

そこで早いうちからお金を積み立てて、みんなの力で老後の不安をなくしていこうというのが年金制度です。

最初のもです。

一方、公務員に比べて立ち遅れていた民間年金制度

は、昭和15年に船員保険が設けられ、2年遅れの17年には、厚生年金が誕生しました。

ところが自営業者、零細企業、農林漁業に携わる人にはこうした制度はなかったのですが、昭和36年に8番目の年金として「国民年金制度」が生まれたのです。

歴史が浅いだけに、国民年金に対する認識はまだまだの感じですが、いったいどんな人が加入しなければならぬのでしょうか。

国民年金には必ず加入しなければならない「強制加入」と本人の希望により加入できる「任意加入」のふたつがあります。

強制加入

強制加入しなければならない人は、ほかの年金制度に入っていない次の3つすべてにあてはまる人です。

- 1 20歳から59歳までの人
- 2 日本国内に住所のある人
- 3 自営業、年金制度のない企業農業などに携わる人

任意加入

本人が希望すれば加入できるのは次の人々ですが、年齢や住所の制限は強制加入と同じです。

- 1 被用者年金制度に加入している人の配偶者(サラリーマンなど)
- 2 昼間部の大学生
- 3 被用者年金制度から老齢年金
- 4 被用者年金制度から遺族年金

市民のための健康教室(11)

半健康状態と成人病

枚方医師会交野支部 医師 渡辺稔夫

すようになりました。

近年、このような半健康者が年々ふえ、最近では約7割の人にその病状が認められるといえるかも知れません。

また、このような半健康状態が続くうちに、本ものの病気になる例も少なくありません。

現在の都市生活ほど過剰なストレスにさらされているものはありません。

大気汚染、交通ラッシュ、複雑な人間関係、機械化された職場など、これらどれ一つとっても私たちにとってはきびしいストレスといえます。

また、ラジオ、テレビの普及、夜のレジャーの氾濫はいつのまにか夜型人間をつくり、「生活リズム」の変調をもたらしています。

そしてまた、マイ・カー時代は私たちが全身運動の機会をうばい、運動不足による心身の不調の増加をもたらしています。

このように、現代サラリーマンをとりまく生活環境には、多くの不健康な要因があり、その影響で「半健康病状」が急増しているといえます。

しかし、「健康に注意しなさい」「健康は大切である」などとよくいわれ、だれもが何よりも健康でありたいと願うのは当然です。

そして、医学が進歩し、医療が普及することにより私たちは長生きできるようになり、今では人生

50歳が人生70歳の壁を突破しているといわれています。

何と大きな変わりようではありませんか。

まず、その一つは、幼児の死亡が減少し、また結核を含めた細菌性疾患など伝染病が激減したことです。

反面、文明病、現代病と呼ばれる一連の疾患である成人病が年々増えています。

昭和47年から49年までの死亡の多い順にあげてみますと、脳血管疾患、悪性新生物、心臓疾患、不慮の事故、老衰といった順で、上位3つまでが成人病と呼ばれている疾患です。

成人病には、高血圧、心臓病、ガン、肝臓病、糖尿病という疾患が含まれています。

その特徴は、無自覚に始まること、進み方が一方的に進み自然に直ることはまれです。

それは、その原因が多く複雑であり、きわめて経過のゆっくりとした慢性的な病気であるからです。

成人病の予防および対策は、どのようにすべきか、一言で述べるのはその原因からして困難なことです。

しかし、あえて成人病を予防しようとするならば、自分の健康状態につねに気を付け、異常の有無を確かめておく、そういう生活態度が必要だといえるのではないのでしょうか。

が受けられる人詳しくは社会課年金係まで気軽におたずねください。



主婦も

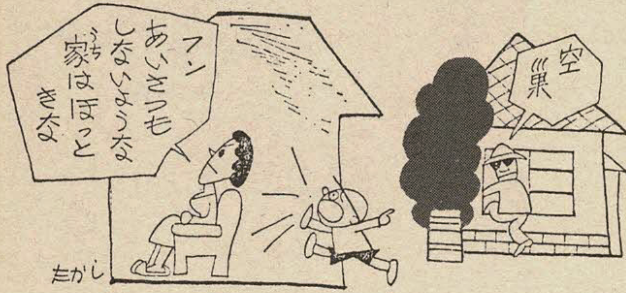
加入できる

わが国の年金制度をふりかえってみますと、明治年間に始まった軍人や官吏に対する恩給制度が

空巣多し
防犯も近所づきあいの
笑顔から

あき巣ねらいの防止は 心の戸締まりから

全国防犯運動 10月11日→20日



ひと口にドロボーといってもいろいろですが、一般家庭が最も被害を受けるのは、なんといっても「空巣巣ねらい」です。特に行楽シーズンの今は、外出される家庭も多いのではないのでしょうか。

空巣巣ドロボーは、行楽でうきうきした、ちよつとした心のすき間につけ込み、今日もどこかの留守家庭をねらっています。10月11日から20日までの10日間、全国いっせいに防犯運動を機会に、空巣巣ねらいの防止について考えてみましょう。

おかささんおうちの カギはだいじようぶ

空巣巣ねらい防止5か条

留守をねらう空巣巣ドロボーは、今年1月から8月までの間に、枚方警察署管内(交野、枚方)で31件も発生しました。

この数は、毎日約1.4軒が空巣巣ドロボーの被害にあつたことになります。

一般に空巣巣ねらいで目だつのは、その約半数が玄関から堂々として入っていることです。

次いで、窓、勝手口、縁側の順です。

ドロボーが玄関からどうやって入つたかを見ると、被害にあつたうちの約4割が玄関のカギをかけたれていないのです。

これでは、「ドロボーさん、どうぞ」といつているようなものです。

次に多いのは、ガラス破り、錠あけ、錠破りなど戸締まり設備の弱点をつかれたものです。

空巣巣ドロボーに入ら

今月は、幼児対策室で行っている業務の中で、助産施設、母子寮への入所措置について紹介します

助産施設

近頃、母体の保護と新生児の安全のため、家庭で出産される人はほとんどおられません。

大部分のお母さんが病院で出産されます。

しかし、なかには、保健上必要にもかかわらず、経済的に恵まれないため入院助産できない人もおられます。

このような人に安心してお子さんを生んでいただくために助産施設制度があります。

児童福祉法に規定されているように、次の要件のすべてに該当する人は助産施設への入所申請ができます。

要件

○ 住居が狭小で(通常2室以下)多子世帯(通常子供が4人以上)人手が足りないため環境的に完全な分娩ができないと認められる。

○ 妊産婦の属する世帯の前年度分の所得税課税額が年額9千6百円以下である。

○ 妊産婦の出産に際し、社会保

険から支給される出産給付費の金額が6万円未満である。



幼児対策室 (その3)

助産施設、母子寮

すと、費用については、その家庭の所得に応じて国で定められた徴収金と診療内容のうち国で定められている費用以外は本人負担となりますが、その他の費用は補助されます。

ただし、妊娠7か月までに申請していたかないと母体保護の立場から受け付けできません。

病院は、枚方市民病院、寝屋川市藤本病院と指定されています。

母子寮

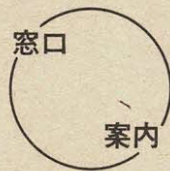
配偶者のおられない女性、またはこれに準ずる事情にある女性で現在居宅がなく、監護する児童の福祉に欠けると認められる場合、保護者とその児童は母子寮に入所することができます。

母子寮は、母子の日常生活や生活指導、特に職業の選択の相談・指導などを行い、社会の共同生活に適應できるよう私生活を尊重しながら推進する施設です。

市内に母子寮はありませんが、他市に委託します。

母子寮への入所を希望される人は、幼児対策室の窓口へ気軽に相談ください。

その他詳細は幼児対策室(☎92101221、内線134)まで。



○ 妊産婦が妊娠7か月未満である。

けずに離れたものです。

自転車ドロボーの窓口をみるとちよつとした出来心による初犯者の乗り逃げが大半をしめています

ですから、みなさんのわずかの注意で、毎日の生活に欠かせないあなたの大切な足を守ることができます。

自転車の路上放置は 盗難のもと

自転車の便利が見直されてからというものが、交野市内でも毎年

自転車が増えています。

ところが困ったことに、自転車

が増えるのと比例して、自転車の盗難も増えています。

被害にあわれたほとんどの人は「ほんの少しだから」とカギをか

道路を広く有効に使ったり交通事故防止の意味からも、自転車は決められたところにキチンと駐車し次のことに気をつけましょう。

○ 自転車には住所、氏名を書き防犯登録をしましょう。

○ ちよつとの間でもカギをかけましよう。

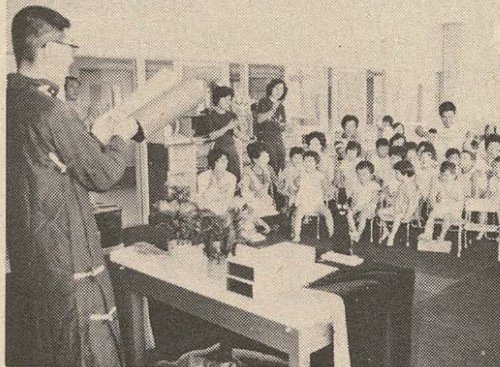
カメラ

アングル



めずらしい奇術に園児らさかんな拍手……30年間、得意の奇術で老人ホームや保育所を無料訪問されている、大河萬子次さん(星田)が9月13日あすなろ園を初めて訪れました。

園児やお母さんたち約60人は、ウサギの模型2つを交互に置きかえると白ウサギが黒ウサギに、また、赤ウサギへと変わるめずらしい奇術の妙技にさかんな拍手をおくりました。



正しいバイクの乗り方を学ぼうと主婦30人……秋の交通安全運動の9月27日、2輪車の交通事故をなくそうと枚方警察や交野市交通安全対策協議会は、松塚公園で2輪車安全運転講習会を開きました。

参加した約30人の主婦は「基本的な発進と停止」「日常の点検の仕方」を聞いたあと、1周約400mのコースに出て交差点での右折方法など安全運転をめざし熱心に実習しました。

お知らせ

経済の高度成長以来、世の中の仕組みや関係は、一段と複雑化し一刻一刻と変化しています。これに対処しよりよい行政を行うには、常に客観的な情報を幅広く集め、精細な統計を作らなければなりません。

統計の日

統計調査にご協力下さい

10月18日

をお願いいたします。

今後も統計調査にご理解とご協力

○ 被爆者健康手帳をもっている人
 ○ 療育手帳A、B₁、B₂をもっているか、I・Q75以下の精神薄弱者(児)
 ○ 被爆者健康手帳をもっている人
 ○ 療育手帳A、B₁、B₂をもっているか、I・Q75以下の精神薄弱者(児)
 ○ 身体障害者手帳1級から4級をもっている人
 ○ 身体障害者手帳1級から4級をもっている人
 ○ 療育手帳A、B₁、B₂をもっているか、I・Q75以下の精神薄弱者(児)
 ○ 被爆者健康手帳をもっている人

福祉金を支給します

申請は10月31日まで

市では、左記の対象者に福祉金を支給します。

対象者

10月1日現在で引続き市内に6か月以上居住し、住民基本台帳または外国人登録簿に登録されている人(施設入所者も該当します)で次に該当する人です。

○ 身体障害者手帳1級から4級をもっている人

○ 療育手帳A、B₁、B₂をもっているか、I・Q75以下の精神薄弱者(児)

○ 被爆者健康手帳をもっている人

○ 療育手帳A、B₁、B₂をもっているか、I・Q75以下の精神薄弱者(児)

○ 身体障害者手帳1級から4級をもっている人

○ 療育手帳A、B₁、B₂をもっているか、I・Q75以下の精神薄弱者(児)

○ 被爆者健康手帳をもっている人

て福祉事務所または星田市民センターまで申請してください。

福祉金の額

身体障害者1級の人—8千円
 2級の人—6千500円
 3級の人—3千500円
 4級の人—2千円

精神薄弱者(児)—8千円

被爆者—5千円

問い合わせは福祉事務所社会福祉係まで。

家庭教育学級—10月31日(火)—

幼児対策室では、次のとおり家庭教育学級を開きます。講師は元中学校校長矢寺和一さん、現在は民生児童委員として活躍されています。聴講は無料、多数の参加をお待ちしています。○とき 10月31日(火) 午前10時から正午まで。



○ところ 福祉センター
 ○テーマ 「子供に本を読ませるためには」

料理飲食等消費税

1,500円から2,000円に改正

地方税法の一部改正により、料理飲食等消費税が、大衆負担の軽減を図る観点から、旅館における

赤い羽根で福祉活動に参加しましょう



赤い羽根で親しまれている助けあ

い共同募金運動が10月1日から行われています。

集まった寄付金は民間の社会福祉に役立てるため配分されます。

みなさんのご協力をおねがいます。

共同募金運動 10月1日から

善意銀行

宿泊およびこれに伴う飲食について、10月1日以降基礎控除が引き上げられています。なお、改正点は次のとおりです。旅館における宿泊(一人一泊につき) 現行基礎控除額 千500円 改正基礎控除額 2千円

郡津の林ヨシエさんからチャリティーバザーでの売上金5千円。倉治の松本栄蔵さんから1万5千円。南星台の望月来さんから古希の祝として1万円。

市職員盆踊大会での模擬店収益金として、環境事業所第1係職員一同から3千円、天野川清掃工場職員一同から5千円をそれぞれ預託していただきました。

この善意に厚くお礼申しあげます。



俳句コーナー登場……体育文化センターの図書室に俳句コーナーができました。これは、兼松太さん(郡津)が昨年亡くなった母親かねよさんの供養のために、善意銀行に20万円を寄付したのがきっかけです。かねよさんは、10年前から交野俳句会会長、竹村拓哉(32人)に入り、俳句を詠むのを楽しんでいました。これを知った善意銀行では、故人の意志を引き継ぎ、老人の文化向上に役立てるため同俳句会に10万円を預託。同俳句会は会員の意見をもとに図書室に俳句入門書や歳時記、俳句シリーズなど53冊を寄贈。これをもとに俳句コーナーを設けました。

“長寿夫婦”2人合わせて181歳……敬老月間を記念して、9月6日原田市長が90歳以上のお年寄りを訪問、24人に記念品をプレゼントしましたが、この中にご夫婦でうけられた人がいます。このお2人は私部にお住まいの富田 轟吉さん(90歳)とスエさん(91歳)です。このご夫婦は、交野生まれの交野育ち、身体もいたって健康で介添があれば外出もされるそうです。長寿の秘けつは、との問いに「好き嫌いなく食べる」と話されました。



お知らせ

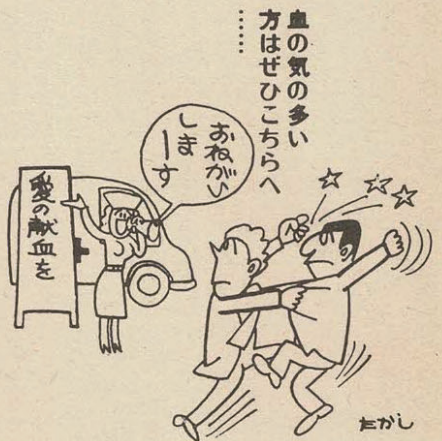
移動採血車献血日程表

月 日	時 間	会 場
10月27日(金)	10:30~12:00	福祉センター
	1:00~3:00	
10月30日(月)	10:30~12:00	星田市民センター
	1:00~3:00	

最寄りの会場で献血にご協力ください。
なお、会場では市社会福祉協議会の善意銀行で献血手帳の預託を受け付けています。
これは、みなさんやみなさんの家族に万一多量の血液が必要にな

献血にご協力ください

移動採血車による献血を左表の日程で行います。
つたとき、優先的に供給できるように設けた「預託制度」です。詳しくは、係員におたずねください。



家庭用品修理大会

みなさんの身のまわり、使われることなく眠っているものはありませんか。
ちよつとした修理やとぎで、もう一度利用できないでしようか。
○とき 10月24日(火)、25日(水)26日(木) いずれも午前10時~午後3時
○ところ 福祉センター前



○種類と基準料金
▽包丁とぎ 100円、全底張り千900円、婦人用ヒール取替え400円、洋ガサ先50円、骨足し250円、柄の取替え300円、マイかけいなべ、やかん200円
▽ハサミとぎ 紙切り200円、生花350円、ビンキング500円、庭700円、バリカン700円、▽その他のとぎ 芝刈機5千円から、マクツー紳士用かかと取替え800円、半底張り千

○主催 交野市消費生活問題研究会

市場卸値で野菜即売

交野市農協では文化祭にちなんで、市内でとれた秋野菜の即売会を行います。
○とき 11月4日(土)午前10時から午後2時まで。
○ところ 交野市農協本店

技能検定(国家試験) 申込みは22日までに

昭和53年度後期の技能検定(実技、学科)ならびに国際職業訓練競技大会大阪府予選が次の要領で行われます。
なお、技能検定に合格し、技能士になられた人には、1級(労働大臣名)、2級(大阪府知事名)の合

○合格発表 昭和54年3月21日
詳細は、大阪府技能検定協会(06-772-7781)か大阪府労働部職業訓練課(06-941-0351内線2846)まで問い合わせください。

ダイヤルは続けて正確に

電話のかけ方アドバイス

- ダイヤルはメモを見ながら続けて正確にまわしましょう
- 市外への通話は市外局番を必ずまわしましょう(枚方、寝屋川も市外局番を)
- 子供のいたずら(受話機はずし)はやめさせましょう。

体育文化 センターだより

体育文化センターでは、次の要領で参加者を募集しています。

木版、陶印年賀はがき

製作の講習会

来年の年賀はがきは木版と陶印で出しませんか。

○とき 11月18日(土)

午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後2時～4時

○ところ 体育文化センター

○講師 木版 小田又治郎さん
陶印 中田 良雄さん

○定員 各部とも50人(小学生以上)

○参加費 300円(材料費)

○準備物 竹へら(陶印をする人)

○彫刻刀、鉛筆

○申込み 10月20日から体育文化センターで受け付けていますので直接申し込みください。

映画会 世界中に愛と勇気を与えた ビューティフル・フレンズを上映

いまアメリカで爆発的な人気を呼んでいる「ビューティフル・フレンズ」を体育文化センターで上映します。

世界中の子供たちや家族に、愛と勇気を与えた話題のこの映画をあなたもみませんか。

○とき 10月29日(日)

婦人健康教室

今回、一部欠員ができましたので次の要領で募集しています。

○定員 各班30人

○教室日 ▼1班 毎週火、木曜
日午前10時～正午 ▼2班 毎週
木曜日午後2時～4時 毎週土曜
日午前10時～正午

○参加費 一か月千円

○申込み方法 往復はがきに婦人

日

○締切り 10月25

市民の強い要望に答えて 交野の郷土史かるたを再版

予約申込みを受付

交野の郷土史かるたの予約申し込みを受け付けています。

なお、このかるたを体育文化センターの一階ホールに展示します

のでごらんください

い。

○予約受付 10月

20日から

○配布 12月15日

ごろ

○料金 1部千円

○申込み方法 体育文化センターへ直接または電話で申込みください。

○入場料 300円

なお入場券は、体育文化センター、教育文化会館、星田市民センターで発売しています。

○とき 軟式の部10月22日(日)

硬式の部10月29日(日) いづれも

庭球秋季大会

軟式の部10月22日(日)
硬式の部10月29日(日) いづれも

健康教室参加
希望班(1班、
2班の別)、お
よび住所、氏
名、年齢、電話
番号を記入し、干

576交野市大字私部
1147の1、体
育文化センターま

で送付ください。
なお、各班とも
週2回参加可能者
に限りま。

また、申込み多
数の場合は抽選と
します。

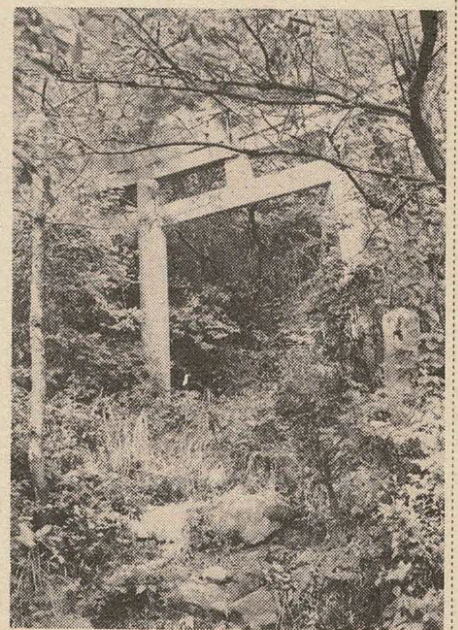
○締切り 10月25

日

かいがけの道から
傍示の里へ(4)
奥野平次

交野を 歩く

かいがけの道から 傍示の里へ(4) 奥野平次

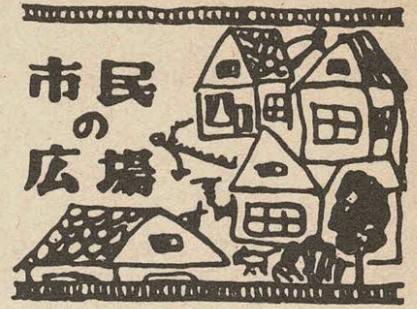


龍王社の鳥居

今もそのあとが残る。
またこの山頂には、雷神が小便
をかけて穴があいたと言われるい
ばり石や、弁慶がつけた足跡と言
われるべんけい岩、修験者の岩窟
などがある。
山道を少しでもはずれて歩くと
厚い落葉が心地よく足もとを包む
かいがけの道にもどつて、南へ
大きくくねった龍王山の山すその
緑いっぱいの中に、「こみの木地蔵」
が鎮座されている。
冬にはかつ好の日だまりを作り
人々に一時のやすらぎを与え続け
てきたであろう。
傍示の段々の田が山あいに見え
る。
このあたりから岩が目立って多
くなる。
足もとはいまでもなく、田の
端々にも大岩がその居をでんとか
まえ、威圧感さえ覚える。
一足ごとにいなごが飛びかうあ
ぜ道をしばらく進むと、舗装路と
T字路をつくる。
かいがけの道はここで終わる。
目の前には傍示の民家が建って
いる。

申込みは10月20日までに社会教
育課中井(☎9217721)まで
第5回
ソフトボール
大会
申込みは10月20日までに社会教
育課中井(☎9217721)まで
10月22日から11月12日まで一般男
子と女子の部のソフトボール大会
を行います。
多数の参加チームを募ります。
また、女性(一般)の少人数グ
ループまたは個人を集めて、チー
ム作りの手助けをします。
問い合わせ、申込みは池淵(☎
9219355)まで。

午前9時開始
○ところ 新池テニスコート
○試合方法 軟式ダブルス7ゲ
ーム 硬式ダブルス6ゲームマ
ッチ
○参加資格 市内在住、在勤の人
○参加料 軟式一般600円、中学
高校生400円 硬式一般千円 中
学、高校生500円
交野市ソフトボール協会では、



俳句

一筋の高野の街の星月夜

森田 啓文

新涼や化粧ふ心の戻り来し

林 万智子

大旱の火の鉄打てば口ねばる

福地 豊

かなかなや体温計に眼を凝らす

岩堂 幾二

鵜船の出待つ舟縫いて花火売り

中村 郁子

はまなすの花咲く佐渡の漁師町

佐藤 花子

鷺草の夕風たてば天翔ける

大矢 芳子

爽やかに捨てるもの捨て掃除すむ

木藤 幸夫

短歌

早天に将幸村の戦没碑三日で滅びし夏の陣哀れ

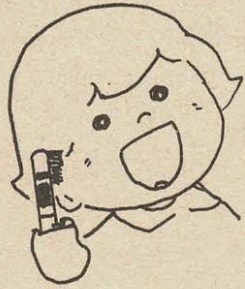
峡谷も風情豊けき磐船の友を尋ぬるベタルもかろく

初盆にゆらぐ灯ろうの影哀し優しき義姉の面差し重なり

稲の穂にさわやかな風波を打つ交野の地にも移り行く四季

父よりは十五年も生きのびて口ぐせのごと感謝する夫

問ひくるる孫に宿題をおそふさえ老いては嬉しき若き甦る



歯の巡回指導

よい歯を守る市民集会

○とき 10月25日 午後2時から

○ところ 保健センター

○内容 ▼講演「子供をむし歯から守るために」講師小児歯科医徳永

○主催 大阪府、大阪口腔衛生協会、大阪府歯科医師会、枚方市歯科医師会

○後援 交野市、交野市教育委員会、四条畷保健所、大阪府歯科衛生士会

10月22日バザーを開きます

あさひ幼稚園父母の会は、昨年に引続き今年もバザーを10月22日(日)午前11時から午後1時まで星田市民センターで開きます。

昨年は、予想以上の多くのみなさんにご協力いただき、大盛況をいただきました。

おかげさまで、その収益金で、小動物のひとつとき、をあさひ幼稚園

菊井幽堂 藤原フク 奥野喜子 藤田眞佐子 住江喜代 森 敏江

病弱児問題を考えよう

腎炎、ネフローゼ等の病弱な子供をおもちの母さん、家庭内だけで悩まずに手を結びませんか。

長期療養による勉強の遅れ、進学進級問題、医療機関への要望、

学校、先生等への理解、子供の将来への期待など、これまでの体験を通してお互いに話し合いませんか。

連絡は松村(☎91-1117)まで。

ボーイスカウト隊員募集

日本ボーイスカウト交野第一団

では、次の要領で54年度新入隊員を募集します。

資格 市内在住小学校2年生

▽申込期限 10月20日(金)

▽申込用紙 体育文化センター

▽申込先 郵送等で岸野幸雄(私市山手2-4-13)まで。

詳細は体育文化センターか岸野(☎91-0536)まで。

心からお礼申しあげます。

なお、次回の参考にしますので意見や感想、提案などを5万人の

9月15日から17日まで開催しましたみんなの祭り5万人の広場は、みなさんの協力で約7万人の参加をえ、成功のうちに無事終わりました。

みなさんの協力で約7万人の参加をえ、成功のうちに無事終わりました。

心からお礼申しあげます。

なお、次回の参考にしますので意見や感想、提案などを5万人の

9月15日から17日まで開催しましたみんなの祭り5万人の広場は、みなさんの協力で約7万人の参加をえ、成功のうちに無事終わりました。

みなさんの協力で約7万人の参加をえ、成功のうちに無事終わりました。

心からお礼申しあげます。

みんなの祭り 5万人の広場

大成功におわる



9月15日から17日まで開催しましたみんなの祭り5万人の広場は、みなさんの協力で約7万人の参加をえ、成功のうちに無事終わりました。

心からお礼申しあげます。

なお、次回の参考にしますので意見や感想、提案などを5万人の

9月15日から17日まで開催しましたみんなの祭り5万人の広場は、みなさんの協力で約7万人の参加をえ、成功のうちに無事終わりました。

みなさんの協力で約7万人の参加をえ、成功のうちに無事終わりました。

心からお礼申しあげます。

なお、次回の参考にしますので意見や感想、提案などを5万人の

9月15日から17日まで開催しましたみんなの祭り5万人の広場は、みなさんの協力で約7万人の参加をえ、成功のうちに無事終わりました。

みなさんの協力で約7万人の参加をえ、成功のうちに無事終わりました。

心からお礼申しあげます。

なお、次回の参考にしますので意見や感想、提案などを5万人の

迷犬をさがしています



犬の種類 ベキニーズ種

特徴 茶色とうす茶の2匹

見かけられた人は、☎91-10082まで連絡してください。

ハイキング「府民の森」

交野五分野の会は、晩秋の府民の森へハイキングに行きます。

みなさんの参加をお待ちしています。

○とき 11月5日(日)

○集合場所 京阪河内森駅前

午前10時

○行先 府民の森(雨天中止)

○案内 四条畷学園

お問い合わせは、当日午前8時までに小山繁(☎92-1137)まで。

中瀬古さん

おしらせコーナー

各種の相談



▷法律相談

10月19日(木) 11月2日(木) 午後1時～3時 福祉センター

▷人権相談

10月19日(木) 午後1時～4時 星田市民センター

▷行政相談

11月8日(水) 午後1時～4時 福祉センター

▷税の相談

10月19日(木) 午後1時～4時 福祉センター

▷教育相談日

11月10日(金) 午後2時～4時 福祉センター

▷交通事故無料相談

11月14日(火) 午前10時～午後3時 福祉センター

▷園芸相談

10月26日(木) 午後1時～4時 市役所緑地保全課

10月の納税

市・府民税
第3期分

納期限10月31日(火)



▷心配ごと相談

毎週水曜日 午後2時～4時 福祉センター

▷結婚相談

10月25日(水) 11月8日(水) 午後1時～4時 福祉センター

▷児童相談

毎週木曜日 午前10時～午後2時 福祉事務所相談室

▷家庭児童相談

毎週火・木曜日 午前10時～午後3時
毎週土曜日 午前10時～正午 福祉事務所相談室

国民健康保険税出張徴収

▷10月27日(金)

9:30～10:30 寺集会所
1:30～3:00 私市会館

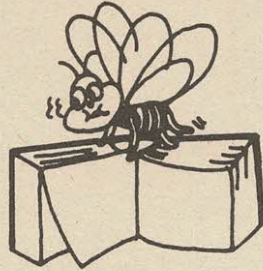
▷10月30日(月)

9:30～11:00 郡津公民館
1:30～3:30 星田市民センター

▷10月31日(火)

9:30～11:00 教育文化会館
1:30～3:30 福祉センター

自動車文庫ブンブン号のじゅんかい日



▷10月19日(木) 11月2日(木)

1:30～2:30 星田山手1丁目
3:00～4:30 藤が尾1丁目

▷10月20日(金) 11月3日(金)

1:30～2:30 妙見坂

3:00～4:30 南星台

▷10月21日(土) 11月4日(土)

1:30～2:30 水道局

3:00～4:30 星田山手3丁目

▷10月22日(日) 11月5日(日)

10:30～12:00 郡津駅前

1:30～3:00 私市駅前

3:30～4:30 妙見口

▷10月27日(金) 11月10日(金)

1:00～2:00 倉治法務省宿舍

2:30～4:00 郡津小学校前

▷10月28日(土) 11月11日(土)

1:30～2:30 森(創価学園)バスターミナル

3:00～4:30 藤が尾2丁目

保健衛生



▷3か月児検診

10月24日(火) 星田市民センター 11月

14日(火) 保健センター 午後1時30分～3時 母子健康手帳 筆記用具必要

▷妊婦教室(3回で1コース)

11月10日(金)……妊娠中の栄養、保健指導。

11月17日(金)……妊娠中の精神衛生、生理衛生、楽なお産、家族計画。

11月24日(金)……衣類ともく浴と保育、歯の衛生、質疑応答。

場所……保健センター

時間……いずれも午後1時30分開講。

▷日曜診療

毎日曜日 午前10時～正午 保健センター

病気に対する不安・悩みごとは健康相談へ

健康相談は、保健婦がみなさんの病気に対する不安や悩みごとを聞き、適切な指導や相談に応じるものです。

不安の積み重ねが病気をもたらす原因でもあります。

悩みごとのある人は気軽に相談におこしください。

- 対象 赤ちゃんからお年寄りまで
- とき 毎月第1、3火曜日(10月17日、11月7日) 午後1時30分～3時
- ところ 保健センター
- 内容 身体計測(身長、体重)、血圧測定、検尿、血液検査(血液型、梅毒)、育児相談、成人病相談
- 費用 無料(幼児の相談は母子健康手帳が必要)
- 主催 大阪府四条畷保健所

あなたの健康度をチェックしましょう

10月23日——移動保健所

あなたの秋は何の秋ですか。スポーツ、食欲、読書……。

何をするにも健康が第1です。

この秋は、あなたの健康度をチェックしませんか。

○とき 10月23日(月) 午後1時30分～3時

○ところ 藤が尾会館

○内容 胸部レントゲン撮影、心電図、血圧測定、検尿、貧血検査、ワ氏反応、血液型、成人病相談

○費用 無料

○主催、問い合わせ先 大阪府四条畷保健所

☎0720-78-1021